



平成27年12月15日  
自動車局整備課

### 「第5回検査標章の視認性向上検討会」の開催について

検査標章は、検査の履行の有無及び自動車検査証の有効期間の満了する時期を一目瞭然とし、無車検車の取締りを容易にするため、前面ガラス等に貼付して表示するものです。

現行の検査標章は、平成16年より四輪車等の窓ガラス用が二輪車等のナンバープレート用と同じサイズに小さくなったため、視認性が低下したという意見が寄せられているところです。このことから、平成27年1月より検査標章の視認性の向上について、有識者、関係業界の代表者等から構成される検討会を立ち上げ検討を行って参りました。

今般、本検討を取りまとめるべく下記のとおり検討会を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- (1) 日時 平成27年12月17日(木) 10時～12時
- (2) 場所 航空会館 901会議室  
(東京都港区新橋1-18-1)
- (3) 議事  
1) 検査標章の視認性向上策について

※ 本検討会は原則公開、頭撮り可といたします。

※ 傍聴席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。傍聴または頭撮りを希望される場合は、12月16日(水) 17時までに、別紙の様式に必要事項をご記入の上、自動車局整備課までFAXにてご登録下さい。

※ 資料については、ホームページに掲載します。

#### 問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 塩田・大塚

TEL(代表): 03-5253-8111(内線)42422、42427

(直通): 03-5253-8589

FAX: 03-5253-1639